

# 教育委員会会議 令和5年6月定例会 会議録

日 時	令和5年6月27日（火） 13:30 開会                      15:21 閉会	会 場	津山市役所 202会議室
出席委員	有本 明彦      土居 道宏      光岡 宏文	福見 弘	薬師寺 明子
出席職員	森上教育次長	奥田こども保健部長	
	金田こども保育課長	梅原副参与(兼)教育総務課長	
	高岡副参与(兼)学校教育課長	金田保健給食課長	
	石戸次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長	菊入生涯学習課図書館長	
	平井学校教育課参事(兼)課長補佐	石原学校教育課参事	
	三谷教育総務課参事(兼)課長補佐(兼)企画総務係長	多久和教育総務課主事	
議 事	案	件	
1.開 会			
2.教育長あいさつ			
3.【取組の報告】	新たな居場所づくり事業について(中学校別室支援) [北陵中学校・鶴山中学校]		(学校教育課)
4.会議録署名者 について			
5.前回会議録の 承認			
6.教育長等の 報告			
7.議 事			
(1)議 案	① 津山市部活動の在り方検討及び地域連携・地域移行推進会議委員の 委嘱について	(学校教育課)	
	② 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び 解嘱について	(次世代育成課)	
	③ 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について	(次世代育成課)	
(2)報 告	① 令和5年6月定例市議会の質問答弁要旨について	(教育総務課)	
	② 津山市就学援助規則の一部改正について	(学校教育課)	
	③ 津山市小中学生のスマートフォン等の利用実態について	(学校教育課)	
	④ 教職員の時間外在校等時間について	(学校教育課)	
	⑤ 令和5年度「いじめ防止啓発月間」における取組について	(学校教育課)	
	⑥ 令和5年度津山市「図書館を使った調べる学習コンクール」について	(次世代育成課)	
	⑦ 第5次津山市子ども読書活動推進計画について	(次世代育成課)	
8.その他			
(1)各課からの お知らせ	① 令和5年度 第2回津山市保幼小連携研修会(分散研修)について	(こども保育課)	
	② 給食だよりについて	(保健給食課)	
	③ 津山市教育委員会通信7月号について	(次世代育成課)	
(2)次回定例会の 開催について	・津山市教育委員会会議7月定例会の日程について 令和5年7月27日(木)午後1時30分から		
(3)その他			
9.閉会			

傍聴3名

# 教育委員会会議 令和5年6月定例会 会議録

(13:30)

## 1. 開 会

市民憲章唱和

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 【取組の報告】新たな居場所づくり事業について（中学校別室支援）[北陵中学校・鶴山中学校] 北陵中学校、鶴山中学校から事例を紹介

## 4. 会議録の署名者の件について

## 5. 前回会議録の承認

全員賛成

## 6. 教育長等の報告

なし

## 7. 議事

### (1) 議案

#### ①津山市部活動の在り方検討及び地域連携・地域移行推進会議委員の委嘱について（学校教育課）

概要説明（資料 7-1-1）

津山市部活動の在り方検討及び地域連携・地域移行推進会議設置要綱第3条に基づき、津山市部活動の在り方検討及び地域連携・地域移行推進会議委員を次のとおり委嘱及び任命するものです。本会議の位置づけ及び所掌事務について説明をします。本会議は、第1条に中学校における休日の部活動の在り方検討や段階的な地域連携・地域移行に向けた基本的な方針を教育委員会が策定するため、教育委員会の私的な諮問機関として津山市部活動の在り方検討及び地域連携・地域移行推進会議を設置するものです。第2条の所掌事務について、各委員からの意見を提言として教育委員会にご報告いただきます。組織として、本議題で諮ります委員の選任として、学識経験を有する者、関係団体を代表する者、関係行政機関の職員、学校教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命します。専門部会の設置について第7条に示してあり、具体的な事項を専門的に検討するため専門部会を置くことができるとしています。例えば、運動部と文化部を分けて個別具体的な内容を検討することもあるので、専門部会の設置をあげています。本日承認をいただきましたら、7月下旬から8月上旬に第1回目の会議を開催する予定です。本年度4回の会議を予定しており、部活動の在り方検討及び地域連携・地域移行の推進に係る基本的な方針の策定を目指しています。

#### ②津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について（次世代育成課）

概要説明（資料 7-1-2）

津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会規則第3条の規定に基づき、津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員を次のとおり委嘱及び解嘱するものです。今回の委嘱及び解嘱は、4月の人事異動及び6月に開催された関係団体の総会での役員改選に伴うものです。委嘱期間は、前任者の残任期間である令和5年7月1日から令和6年5月31日までです。委嘱者6名、解嘱者7名の氏名及び団体名は記載のとおりです。なお、津山っ子を守り育てる市民の会については、後任が未決定のため解嘱のみの記載になっております。委嘱及び解嘱後の委員名簿は裏面のとおりです。

#### ③津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（次世代育成課）

概要説明（資料 7-1-3）

津山市青少年育成センター条例施行規則第5条の規定に基づき、津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱するものです。この度の委嘱及び解嘱は関係団体の役員改選に伴うもので、委嘱期間は前任者の残任期間で令和5年7月1日から令和6年9月30日までです。委嘱者2名、解嘱者3名の氏名及び団体名については記載のとおりです。なお、津山っ子を守り育てる市民の会につい

ては、後任が未決定のため解嘱のみの記載になっております。委嘱及び解嘱後の委員名簿は裏面のとおりです。

#### ④津山市教育支援委員会規則の一部改正について（学校教育課）

概要説明（資料 7-1-4）

第 3 条に「し、又は任命」を追記し、「委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命するものとし、その数は 20 人以内とする。」に改正します。また、第 4 条第 1 項に「以内」を追記し、「委員の任期は 2 年以内とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。」と改正します。現在の津山市教育支援委員会委員の任期が令和 5 年 5 月 11 日からとなっており、任期の開始日を 4 月 1 日からに統一するための改正です。

#### ⑤津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（次世代育成課）

概要説明（資料 7-1-5）

津山市青少年育成センター条例施行規則第 5 条の規定に基づき、津山市青少年育成センター運営審議会委員 4 名を委嘱及び解職するものです。この度の委嘱・解職は、関係団体等の 4 月 1 日付け異動に伴うもので、委嘱期間は前任者の残任期間である令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの 1 年 6 ヶ月となります。委嘱・解職者氏名、委嘱期間、団体名は資料のとおりです。裏面には 4 月 1 日付けの津山市青少年育成センター運営審議会委員の一覧を掲載しております。

### (2) 報告

#### ①令和 5 年度 6 月定例市議会の質問答弁要旨について（教育総務課）

概要説明（資料 7-2-1）

6 月 19 日から 6 月 22 日に行われた津山市議会の一般質問で、教育関係の質問と答弁をまとめましたので報告します。

6 月 19 日に政岡哲弘議員から、大幅な学力向上が津山市への移住や定住の促進に繋がるのではないかという質問がありました。令和 6 年度の学力の達成目標を明確にして、現在の取組を活かしていくとお答えしています。また、地域社会との連携や学校運営協議会と協力した取組についての質問、「読み込む力」の不足原因と対策について質問もありました。

末永弘之議員からは、いじめ、虐待、暴力のないまちづくりのテーマに基づき、学校の状況について質問があり、積極的な認知や丁寧な対応を行っていることを回答しました。学校教育課の中にも家庭・地域連携係を設置しており、学校と家庭・地域が連携して取組をしていくことを答弁しています。

6 月 20 日には、寺坂典子議員から 8050 問題として、引きこもりの高齢化が進んでいることについての質問があり、現在民生委員との協力で把握している引きこもり人数が 76 名で、そのうち 50 歳以上の方が 25 名いること、その後の対応について回答しました。また、勝北中学校のテニスコートの現状についての質問があり、中学校施設については、計画的な改修や整備を進めていると説明しています。

三浦ひらく議員からは、安全面について、今年度から努力義務となっているヘルメット着用の状況、民間のフリースクール、長期欠席に対する取組についての質問がありました。

広谷桂子議員からは、熱中症の対応について質問がありました。学校の状況や換気をしながらのエアコン稼働状況について、学校生活の中での対策について回答しました。

河村美典議員からは、東京学芸大学と NTT 西日本グループとの連携した取組についての質問があり、navima の経過や現状などについて回答しています。また、燃料費や給食費の物価高騰に対して 6 月議会で物価高騰対策事業についての予算を計上していることも報告しました。

秋久憲司議員からは、医療的ケア児についての質問があり、現状と取組について回答しました。

津本辰己議員からは、農林行政の観点から学校給食等における地元農産物の活用促進についての質問をいただき、令和 4 年度の実績と農家の戸数について回答しました。

こども保健部に関しては、6 月 20 日に三浦ひらく議員から教育現場での支援の在り方について、津山市内の幼稚園や保育園、認定こども園の休みがちな子どもの状況と長期欠席の実態について質問がありました。

6 月 21 日には、上山はるうみ議員から津山市内の公園整備についての質問がありました。市内幼稚園や保育園、認定こども園などの砂場には川砂が入手困難な時期があり、代用できる砂を調査し安全面を確認した上で人工砂を使用していたことと、今後はより砂場に適した砂を入手していくと回答しました。

## ②津山市就学援助規則の一部改正について（学校教育課）

概要説明（資料 7-2-2）

津山市就学援助規則とは、経済的に困窮している家庭への援助であり、今回の改正は就学援助費支給申請書の様式の変更をしたものです。変更は、申請者の押印の廃止、性別欄の廃止し、保護者の申請手続きの簡素化かつ効率化を図ったものです。

## ③津山市小中学生のスマートフォン等の利用実態について（学校教育課）

概要説明（資料 7-2-3）

津山市小中学校のスマートフォンの利用状態と教育委員会の取組について報告します。令和4年11月から12月に、津山市内の全小中学校の小学5年生、中学2年生を対象に調査を実施しました。県が実施した、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象とした抽出調査結果も載せています。まず、スマートフォンの所持率について令和4年度には小中学校どちらも大きく増加しています。家庭のルールがあるかという項目については、津山市の令和6年度の目標値を小中学校どちらも達成しています。フィルタリング機能の設定については、令和3年度に比べ中学校は約3%の増加だが小学校は微減という結果になっており、フィルタリング機能の設定がまだ浸透しているとは言えない現状です。次にスマートフォンやネットの危険性について学んだ相手については、小中学校とも学校の割合が高く、保護者から学んだと回答した児童生徒は中学校では半数以下になっています。スマートフォンの所持率は今後も増え続けると予想されますので、フィルタリング機能の設定や情報モラルの指導、家庭内でのルールづくりについて家庭等と協力して取り組んでいきたいと思っております。

## ④教職員の時間外在校等時間について（学校教育課）

概要説明（資料 7-2-4）

令和4年度の時間外在校等時間の実態について、月の平均が小学校で39.5時間、中学校は51.4時間です。下段には月別の推移を載せており、1学期の時間外在校等時間が小中学校とも増加している傾向が見られます。裏面の成果と課題について、成果は学校閉庁日を設けているため8月の時間外在校等時間が大幅に削減できており、教職員の意識も高まっていることがうかがえます。課題としては、小中学校ともに1学期の時間外在校等時間が多く、月80時間以上の過労死ラインを超える教職員は2学期には減少傾向だが1年間を集約すると前年度より増加しています。月80時間超の延べ人数としては、小学校213名、中学校405名でした。この結果を校長先生に校園長会議や当初面談等でお示しし、1学期の時間外在校等時間が多いことを共有し、各校で組織的な原因究明と解決策に取り組むことをお願いしています。また、時間外在校等時間が80時間を超える教職員に対して個別の対応として、例えば、業務スケジュールの具体化や進捗状況の確認、改善点の確認等の具体的な解決策を提案するようお願いしています。

## ⑤令和5年度「いじめ防止啓発月間」における取組について（学校教育課）

概要説明（資料 7-2-5）

津山市では、津山市いじめ問題対策基本方針に基づき、6月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけ当月間において、学校・家庭・地域で、いじめを許さない意識や態度を育み、いじめの未然防止に向けた取組を充実させることとしています。裏面には、昨年度のいじめ未然防止に向けた取組を紹介しており、自己肯定感の醸成を高めるための「いいねカード」「ありがとうの木」、いじめの未然防止に向けた「啓発劇」や「人権標語の作成」の取組を行っています。本年度も各校の工夫された取組をまとめ、市内の小中学校の取組が充実するように啓発していきます。

## ⑥令和5年度津山市「図書館を使った調べる学習コンクール」について（生涯学習課）

概要説明（資料 7-2-6）

今回9回目の「図書館を利用した調べる学習コンクール」を開催します。8月28日から9月17日まで、応募を受け付けます。事前に津山弥生の里文化財センターや津山郷土博物館、洋学資料館を訪問したり、津山工業高等専門学校の廣木教授に水を使った化学実験などをさせていただいたり計画をしています。これらのワークショップを通して、応募作品を出してもらえたらと思います。昨年は10の校から200を超える作品の応募がありました。本年度もたくさんの応募をしてもらえるように周知していきます。

## ⑦第5次津山市子ども読書活動推進計画について（生涯学習課）

概要説明（資料7-2-7）

津山市子ども読書活動推進計画について、第4次までは生涯学習課が作成していましたが、今期からは図書館が事務局となり作成します。平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、第1次から第4次までの計画を実施し本年度は第4次の最終年となっております。本年度、令和6年度から令和10年度までの5年間を実施期間とする「第5次津山市子ども読書活動推進計画」を策定しています。現在ワーキンググループ部会と策定委員会を設置し、地域振興部、生涯学習部図書館、学校教育課、子育て推進課、健康増進課、学校司書会などと連携し計画作りをしています。7月には、年長児の保護者と小学5年生、中学2年生に対してアンケートを実施し、その結果をもとに計画を立てる予定です。

## 8. その他

### (1)各課からのお知らせ

#### ①令和5年度 第2回津山市保幼小連携研修会（分散研修）について（こども保育課）

令和5年度 第2回津山市保幼小連携研修会（分散研修）を令和5年6月30日に開催します。会場は津山市勝北風の子こども園で年長クラスを対象に公開保育等を実施します。日程は、前半に保育参観を行い、後半にはグループ協議と岡山県教育庁義務教育課 幼児教育センターから就学前教育スーパーバイザーの古館先生と岡堂先生をお招きして指導助言をいただきます。現在就学前の先生は25名、小学校からは10名の先生の申込がありました。

#### ②給食だよりについて（保健給食課）

給食だよりを発行しました。今月の給食だよりでは、イチオシ給食メニューとして、あじの南蛮漬けのレシピを掲載しています。また、今回から調味料などの重量を示し、参考に軽量スプーンの重量目安を記載しています。右側には、小中学校の肥満状況についての推移と肥満予防への取組について掲載しています。

#### ③津山市教育委員会通信7月号について（次世代育成課）

表面には、津山市教育相談センター鶴山塾の取組として、令和4年度の通塾生数の推移を掲載しております。令和4年度の通塾生数は86名で、令和3年度の95名に比べてやや減少しています。下段には、神楽尾山に登る春の体験学習について掲載しています。裏面の上段には、つやま西幼稚園とつやま東幼稚園の「2園合同保育」について、下段にはリズムジャンプ研修会について掲載しています。

### (2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっているが、次回定例会は令和5年6月27日（火）13:30から開催。  
全員賛成により決定

### (3) その他

## 9. 閉会

(15:21)